

大津市がん対策推進基本計画

概要版

がんを知り、がんと向き合い、
がんとともに暮らせるまちづくり



平成29年6月
大津市

策定の目的

全国において悪性新生物(がん)は、昭和56年より死因の第1位となっており、現在では年間30万人以上の国民ががんにより死亡している現状があります。

こうしたことから、平成19年には「がん対策基本法」が施行され、国をはじめ、都道府県を中心にがん対策を総合的かつ計画的に推進するための取り組みが進められています。

こうした動きにあわせ、本市においてもより一層がん対策に取り組んでいくために、平成28年4月に「大津市がん対策推進条例」を施行しました。そしてこの条例に基づき、市民、保健医療関係者、事業者及び教育関係者などがそれぞれの役割を持ち協働のもとで、がんの予防及び早期発見の推進をはじめ、療養生活の質的向上及びがん患者とその家族への支援などのがん対策について、総合的かつ計画的に推進するために、本計画を策定しました。

計画の性格と位置づけ

本計画は、「大津市がん対策推進条例」に基づき策定し、本市の健康増進計画である「健康おおつ21(第2次)」の関連計画として位置づけます。また、策定に際しては、国の「がん対策推進基本計画」「滋賀県がん対策推進計画」等との整合性を図るものとします。

計画の期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成36年度までの8か年とし、平成33年度に中間評価を行います。

目標の達成状況や社会情勢の変化等に応じ適宜見直しを行い、効果的な施策を展開していきます。



計画の基本理念

がんを知り、がんと向き合い、 がんとともに暮らせるまちづくり

市民をはじめ、がんに携わる保健医療関係者、企業などの事業者、教育関係者、NPO法人などの地域の関係機関・団体、行政など、地域の誰もががんと向き合い、互いに支え合い、連携しながら保健・医療・福祉などのがんに関するサービスや支援を充実していくことが肝心です。

こうしたそれぞれの役割による協働のもと、誰もが安心して暮らせるまちをめざし、これからのがん対策を推進します。

計画の体系

基本理念

がんを知り、がんと向き合い、
がんとともに暮らせるまちづくり

基本目標

1 がん予防の推進

2 がんの早期発見の
推進

3 がん医療の充実と
療養生活の質的向上

4 がん患者とその家族
への支援の充実

5 働く世代への
がん対策の充実

施策の体系

- (1) がんに関する知識の普及
- (2) 生活習慣の改善によるがん予防の取り組みの推進
- (3) 受動喫煙の防止

- (1) がん検診の受診率の向上
- (2) がん検診の質の向上

- (1) がん医療の充実と医療従事者等の育成支援
- (2) 在宅医療の推進
- (3) 緩和ケアの充実

- (1) 情報提供と相談支援の充実
- (2) がん患者とその家族の生活支援

- (1) 市内事業所及び保険者等との連携によるがん対策の充実